

令和6年4月11日

報道機関各位

## LoGoAI アシスタント bot 版 (ChatGPT) の運用開始について

本市では、生成 AI の業務への効果等を検証するため、昨年度、LoGo チャットの「LoGoAI アシスタント bot 版」を活用した ChatGPT を試行的に運用したところ  
です。

試行後に行ったアンケートでは「業務の効率が上がった」「これから業務のために利用したい」という意見が多く寄せられたことから、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、次のとおり LoGoAI アシスタント bot 版 (ChatGPT) の運用を開始することとしましたので、お知らせします。

### 1 運用開始日

令和6年4月15日(月)

### 2 利用方法

LoGo チャット(※)の「LoGoAI アシスタント bot 版」を活用した ChatGPT を利用します。

※ 株式会社トラストバンクが提供する総合行政ネットワーク (LGWAN) 上で使用できる自治体専用ビジネスチャットツールのこと。

### 3 ガイドライン

別添えのとおり

### 4 その他

デモンストレーションなどの取材も受け付けます。詳しくは、事務担当までお問合せください。

(事務担当)  
情報政策課システム管理係  
電話 0246-22-7412

# 生成 AI 利用ガイドライン

## (LoGo チャット LoGoAI アシスタント bot 版)

### 1 趣旨

---

- ・本ガイドラインは、LoGo チャットの「LoGoAI アシスタント bot 版」を活用した ChatGPT の運用方法や注意事項など、必要な事項を定めたものです。
- ・ChatGPT をはじめとする生成 AI は、業務の効率化や行政サービスの向上が期待される一方、利用に当たっては情報セキュリティの確保や著作権等への配慮などが必要です。そのため、業務で活用し期待する効果を得るためには、その特性をよく理解し、適切に利用することが重要です。
- ・業務において生成 AI を活用する際には、本ガイドラインの内容を十分に理解し、業務の効率化や行政サービスの向上につなげてください。
- ・なお、本ガイドラインは、生成 AI を取り巻く環境変化や技術変化等を踏まえ、適宜見直しを行います。

### 2 利用方法

---

#### (1) LoGo チャットの「LoGoAI アシスタント bot 版」の利用

利用を希望する職員は、LoGo チャットでトークの相手先から「LoGoAI アシスタント bot 版」を選択することで、GPT-4 を利用することができます。

LoGoAI アシスタント bot 版の利用上限は、1 か月当たり 1,000 万文字です。上限に達した場合は、当該月の使用ができなくなります。

#### (2) 利用範囲

業務目的の範囲内での利用に限ります。

※ LoGoAI アシスタント bot 版の記録については、情報政策課において一括して管理及び保存を行います。

#### (3) 運用開始

令和 6 年 4 月 15 日(月)

### 3 利用時の注意事項

LoGo チャットの「LoGoAI アシスタント bot 版」を利用する際は、各種法令等をはじめ、市情報セキュリティポリシーを遵守してください。

#### (1) 情報セキュリティ対策

生成 AI には、情報漏洩に繋がる可能性を考慮し、個人情報や機密情報のほか、いわき市情報公開条例第 7 条各号の不開示情報に該当する情報の入力はしないでください。

##### 【不開示情報の例】

##### ア 法令秘情報

法令の規定により開示をすることができないと認められる情報

##### イ 個人識別情報

個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、開示をすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

##### ウ 法人等事業活動情報

法人その他の団体、地方公共団体及び地方独立行政法人に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、開示をすることにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの

##### エ 公共安全情報

開示をすることにより、人の生命、身体、財産等の保護、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報

##### オ 国等協力関係情報

市の機関と国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人及びその他の公共団体の機関との間における協議、依頼等に係る事務又は事業に関する情報であって、開示をすることにより、国等との協力関係又は信頼関係を損なうおそれがあるもの

##### カ 意思形成過程情報

市の機関内部又は市の機関と国等の機関との間の審議、検討、協議等に関する情報であって、開示をすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

##### キ 事業遂行情報

監査、検査、取締り、争訟、交渉、契約、試験、人事管理その他の市の機関の事務又は事業に関する情報であって、開示をすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

## (2) 著作権等への留意

他者が作成した文章等と類似したものが生成 AI によって生成され、それを使用した場合、著作権等の侵害に当たる可能性があるため、生成された文章等については、著作権侵害など権利侵害となっていないかを必ず所属において職員で確認してください。

## (3) 正確性の確認

生成された文章等の内容には、古い情報や誤った情報が含まれる場合があることから、生成された文章等については、根拠や裏付けを必ず所属において職員で確認してください。

## 4 想定される活用方法

---

- (1) あいさつ文や案内文等の素案の作成
- (2) 文章の校正、要約、翻訳
- (3) 企画立案等における必要な情報収集
- (4) 文章作成の補助的な手段
- (5) エクセルの計算式の作成 など

**【留意事項】** LoGoAI アシスタント bot 版の利用上限は、1 か月当たり 1,000 万文字であることから、不要な文字数をカウントしないよう、次の点に留意し、有効に活用してください。

- ・簡潔かつ明確な指示（命令）をしてください。
- ・「〇〇字以内で回答ください」「箇条書きで回答ください」と指示することで、簡潔な回答を求めることができます。

## 5 その他

---

問題が生じた場合は、直ちに所属長に報告し、必要な措置を講じてください。また、情報政策課にも報告してください。

**生成 AI 利用ガイドライン**  
(LoGo チャット LoGoAI アシスタント bot 版)

実施日：令和6年4月15日

担当部署：いわき市総務部情報政策課

電話/FAX：0246-22-7412(内線:2165～2168)/0246-22-7560